



こんにちは

日本共産党

2010.12.9 No.5

富田 たく

です

事務所 高円寺南3-30-12 電話 3314-5551 FAX 3318-1492
メール info@tomitaku.jp ホームページ http://www.tomitaku.jp

住民説明会に連日参加

和泉・公社住宅建て替え 和田・特養ホーム建設

公社住宅

12月7日、和泉4丁目の公社住宅建て替え（現住宅の除却について）の住民説明会が開かれ、90人が参加しました。私、富田たくも参加しました。

当初説明会は、今年5月の予定でしたが、住宅供給公社から何の連絡もなく、12月にずれ込みました。

参加者からは、「建設予定の建物の説明も無く、どうしていきなり解体の説明になるのか?」「前回出した要望はどのように検討されているのか?」と大きな怒りを表明。

公社側の建設推進課の課長は「説明会が延期になったのは内部的な理由により、公表できない。」「今後建てられる建物も一切決定してないので説明できない。」「など、まったく住民の意見を汲み取らない回答に終始しました。

私、富田たくも「近隣住民の方々が公社側のやり方に不安感を抱いている、こういった大きな工事を伴う事業は近隣住民の方々としつかりとコミュニケーションをとらないといけない。5月の説明会がなぜ出来なかったのか、住民の方々の要求が現

在どのように検討されているか、中間報告でかまわれないから除却工事を始める前に、その説明会を開催して欲しい。」

と意見を述べました。

今回の説明

会では、除却工事ではアスベスト除去や騒音、粉塵、廃材運搬、家屋調査など多くの不安要素があるにもかかわらず、そういった内容の質問をする時間も無い状況でした。結局、公社側は解体工事については15日にスタートを強行する姿勢で、住民からの「7時半からのトラックの出入りをやめて欲しい」「アスベスト除去作業を行うときは前日、前々日から連絡をして欲しい」といった要望については、持ち帰って検討するとのことでした。

翌日、私は改めて2月の説明会を行った東京住宅供給公社の建設推進課の課長に「近隣住民の不安をなくすためにも、早急に現状の説明会を開催して欲しい」と電話にて要請いたしました。

特養ホーム

12月6日、和田一丁目の都営住宅跡地の特別養護老人ホーム建設にかかわる住民説明会が、ゆうゆう和田で開かれ60人が参加しました。私、富田たくも参加しました。

区、都の担当者が説明しました。

参加者からは、●都営住宅解体の際に、大きな振動があり、がまんできなかつた。●地域に特養ホームができる事はうれしい。●青写真を出してもらいたい。などの意見が出されました。

また、都・区は参加者から出された質問に対して「●運営を行う法人が建設主体になる。70人のベッドを確保するが、一ベッドあたり都と区で950万円ほどの補助をおこなう」「●公園などの他の要望はない」

「●福祉インフラ整備事業は以前から制定していた」「●低年金者の利用料は低く設定されている」と回答しました。

今後、12月に社会福祉法人を公募し、来年4月に法人を決め、平成25年5月開設予定との報告がありました。



方南2丁目・国家公務員住宅の建て替えについて

凍結を見直し、地元要求を尊重せよ

国家公務員宿舎方南町住宅（仮称）整備事業に関する意見書

東京都杉並区方南2丁目地内に所在する国家公務員宿舎方南町住宅は、平成19年、建て替え計画が明らかになり、これを受けて同年、地元町会は財務省に対し、地域住民の安心と安全、良好なコミュニティ形成の観点から、災害時の避難公園や防災施設設備などの設置について要望を行った。

以来、財務省関東財務局と、地元町会及び杉並区との間で、計画段階から協議を重ねられ、概ね地元の要望に沿った対応がなされてきたことは、評価に値することである。そのような中、内閣府に設置された行政刷新会議は、平成21年11月から開始した事業仕分けにより、本建替え事業は凍結されることになり、今日に至っている。

もとより厳しい財政状況の下で、真に当該事業が必要であるか否かを判断し、国家予算について見直しを行うことの意義は、杉並区議会としても、これを理解するものであるが、本件建替え事業のように、国と地域住民及び地元自治体との間で、相互の信頼関係を築き、誠実な協議を重ねて合意に至った事業については、地方自治の本旨、また地方主権推進の見地から、これを尊重すべきこともまた、改めて言うまでもない。

密集した住宅都市・杉並の中に、敷地面積9千平方メートルを超える宿舎用地が更地のまま放置されていることや、地域の発展のために国と地域住民との間で合意された事項が履行されずにいることは、地域の安全やコミュニティ形成のうえで、大きな支障となりかねない。

よって、杉並区議会は、国に対し、国家公務員宿舎方南町住宅（仮称）整備事業の凍結について速やかに再検討し、地元要求を尊重されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年12月7日

杉並区議会議長名

内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣（行政刷新） 財務大臣 あて

12月7日、区議会最終日、方南2丁目の国家公務員住宅の建て替えについて、凍結を見直し、地元要求を尊重するように求めた意見書（左記）を議決し、国に提出することが決まりました。

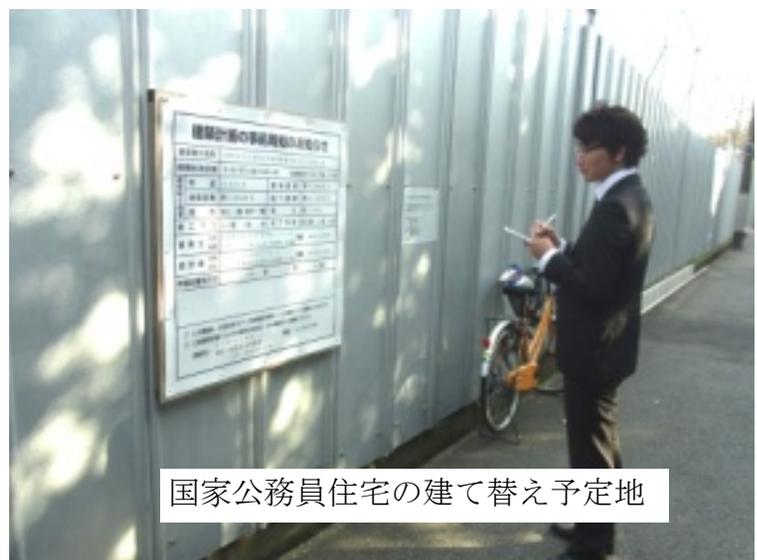
杉並区議会が意見書を採択し、国に提出

政治革新の道しるべ
真実つたえ希望はこぼ

しん
ぶん 赤旗

日刊●月2,900円
日曜版●月800円

お申し込みは、日本共産党杉並地区委員会
電話 3314-5551



国家公務員住宅の建て替え予定地